

【素案】

第三次江東区

こども読書活動推進計画

[令和4年度～7年度]



令和3年11月 江東区教育委員会

目次

第1章	こどもの読書活動を取り巻く動き	1
1	江東区こども読書活動推進計画とは	2
2	国及び東京都の動き	3
3	江東区の現状	4
4	今後の課題	5
第2章	江東区が目指すこどもの読書のかたち	6
1	計画が目指すもの	7
2	各対象における本との関わり	8
3	取り組みの基本方針	9
4	成果指標	10
第三次江東区こども読書活動推進計画	全体像	11
第3章	各対象の計画概要と主な取り組み	12
1	乳幼児	13
2	小中学生	15
3	高校生等	17
第4章	施策一覧	19
	施策体系	20
	各施策の内容	23
資料		39
1	こどもの読書についてのアンケート	40
2	これからの図書館サービスとこども読書活動のあり方の検討結果	41
3	第三次江東区こども読書活動推進計画策定委員会	45

第1章

こどもの読書活動を 取り巻く動き

1

江東区こども読書活動推進計画とは

読書はこどもにとって、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

一方、スマートフォンやSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)等の情報通信技術の普及やこどもの生活環境の変化、幼児期からの読書習慣の未形成等により、こどもの「読書離れ」が懸念されています。

このような中、こどもの読書活動を国を挙げて支援するため、こどもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにした、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が平成13年12月に成立、公布・施行されました。

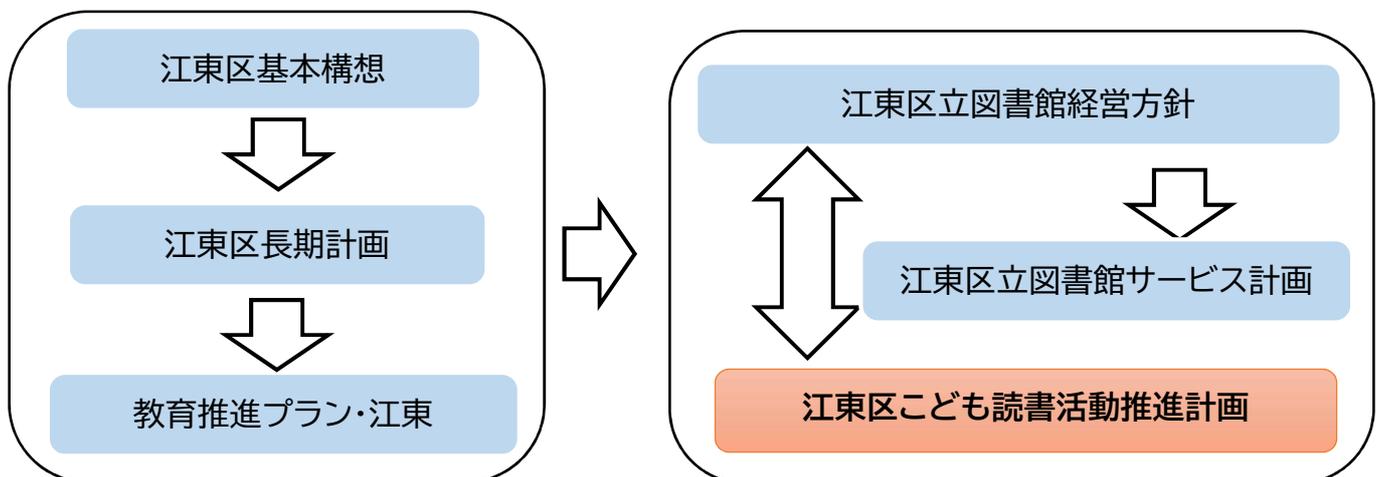
江東区においても、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、江東区のこどもたちが読書に親しみ、学び、成長していくため、図書館や学校、子育て支援施設等による取り組みの方向性や具体的施策について定めるものとして、平成23年3月に「江東区こども読書活動推進計画」(平成23～27年度)、平成28年3月に「第二次江東区こども読書活動推進計画」(平成28～令和3年度(※))を策定しました。

この度、「第二次江東区こども読書活動推進計画」の最終年度を迎えたことから、これまでの取り組みを評価・検証するとともに、乳幼児の保護者・児童生徒・子育て支援施設等を対象とした意識調査を通して把握した現状と課題を踏まえ、「第三次江東区こども読書活動推進計画」(令和4～7年度)を策定しました。

※「第二次江東区こども読書活動推進計画」は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、計画期間を1年延長した。

江東区こども読書活動推進計画の位置付け

- 子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年12月12日法律第154号)第9条第2項の規定に基づく、市町村計画として策定するものです。
- 「江東区基本構想」(平成21年3月策定)、「江東区長期計画」(令和2～11年度)、「教育推進プラン・江東」(令和3～7年度)を上位計画とするとともに、関連する他の部門別計画及び「江東区立図書館経営方針」(令和3～7年度)との整合を図り、一体的に計画を推進します。特に、「教育推進プラン・江東」及び「江東区立図書館経営方針」とは関係が深いことから、計画終了年度を同一としています。
- 本計画は0歳から概ね18歳までを対象とします。



2 国及び東京都の動き

国の動向

国は、平成30年4月に第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。

この計画において、国はこどもの読書状況について、小・中・高校生ともに、1か月に1冊も本を読まないこどもの割合(不読率)の改善が目標まで到達していないことを課題としています。

目標に到達しなかった原因として、「中学生までの読書習慣の形成が不十分」、「高校生になり読書の関心度合いの低下」、「スマートフォンの普及等による子供の読書環境への影響の可能性」を指摘しています。

このような分析の元、計画推進のためのポイントとして、「発達段階に応じた取組により、読書習慣を形成」、「友人同士で行う活動等を通じ、読書への関心を高める」を掲げています。

世代別の不読率と目標値(全国) ※1

	不読率 (平成29年調査※2)	第三次計画で 定めた目標値	令和4年度 目標値
小学生	5.6%	3.0%	2%以下
中学生	15.0%	12.0%	8%以下
高校生	50.4%	40.0%	26%以下

※1 出典：子供の読書活動に推進に関する基本的な計画(平成30年4月)

※2 出典：第63回「学校読書調査」(公益社団法人全国学校図書館協議会及び株式会社毎日新聞社)

東京都の動向

東京都では、令和3年3月に「第四次東京都子供読書活動推進計画」を策定しました。

東京都のこどもの読書状況についても、国と同様に、小・中・高校生の不読率改善が目標まで到達しなかったことから、不読率の更なる改善を課題としています。その他、読書への意欲や関心を高めるような働きかけ、ボランティアの育成・活用等も課題としてあげています。

これらの課題を踏まえて第四次計画では、計画の方向性として、「乳幼児期からの読書習慣の形成」、「学習の基盤となる資質・能力の育成のための読書活動の推進」、「特別な配慮を必要とする子供の読書環境整備の推進」、「読書の質の向上」を掲げています。

世代別の不読率と目標値(東京都)

	平成25年度 結果	平成31年度		令和7年度 (第四次計画)目標
		第三次 計画目標	結果	
小学2年生	2.6%	1.8%	2.9%	1.3%
小学5年生	5.4%	3.8%	4.2%	2.7%
中学2年生	13.2%	9.2%	9.9%	6.6%
高校2年生	31.8%	22.3%	30.6%	15.9%

※出典：第四次東京都子供読書活動推進計画

3 江東区の現状

第二次計画策定後の動き

本区では、平成28年3月に第二次江東区こども読書活動推進計画を策定し、「地域が協働して育む、豊かなこどもの読書環境づくりの推進」を計画の柱として、図書館や幼稚園、保育園、学校、子育て支援施設等が様々な取り組みを進めてきました。

その結果、乳幼児では家庭での読み聞かせの頻度が平成27年度と比べ向上しました。また、小学生以上の年代では、教科書以外の本(マンガ・雑誌を除く)を1か月に1冊以上読んだこどもの割合において、東京都の調査結果(平成31年度実施)を江東区の調査結果(令和3年度実施)が上回る結果となりました。

令和4年度には、白河こどもとしょかんを移転し、子ども家庭支援センターとこどもとしょかんの機能を併せ持つ、「江東区こどもプラザ」を住吉に開設予定です。

乳幼児や小学生向けの図書コーナーに加え、中高生向けの図書コーナーや学習スペースを新しく設置する等、これまで以上にこども達が読書を身近に感じることのできる環境を整備します。

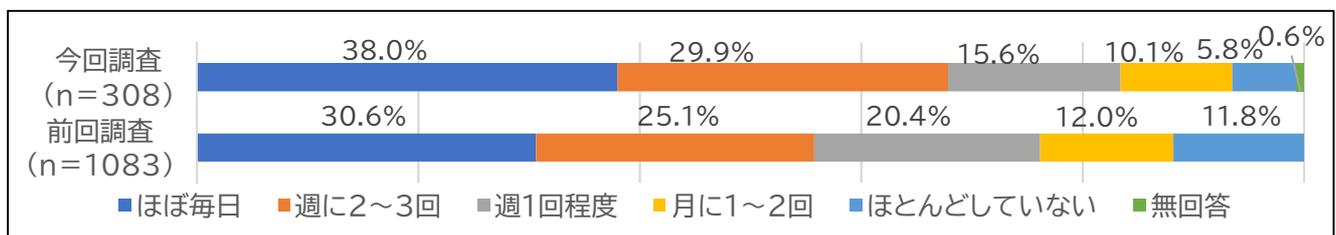


「江東区こどもプラザ」施設外観

第二次江東区こども読書活動推進計画における取組例

幼稚園 保育園	学校	図書館	子育て支援 施設等
<ul style="list-style-type: none"> 保護者への本の貸出 読み聞かせの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 小中義務教育学校に学校司書配置 一斉読書の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 開館日の増 ブックリストの作成 	<ul style="list-style-type: none"> 読み聞かせの実施 寄贈本受入・再活用

家庭でこどもに絵本などの読み聞かせをする頻度(乳幼児の保護者への調査結果)



※出典:こどもの読書についてのアンケート

1か月の間に1冊以上、教科書以外の本(マンガ・雑誌を除く)を読んだこどもの割合

	小学2年生	小学5年生	中学2年生	高校2年生
江東区 ※1 (令和3年度)	91.6%	82.1%	76.3%	43.5%
東京都 ※2 (平成31年度)	89.4%	79.7%	55.5%	41.3%

※1 出典:こどもの読書についてのアンケート

※2 出典:東京都教育委員会『令和元年度「児童・生徒の読書活動状況」等に関する調査』

読書意欲の向上と読書習慣の形成

1か月の間に1冊以上、教科書以外の本(マンガ・雑誌を除く)を読んだこどもの割合は、東京都の結果を上回っているものの、年齢が上がるにつれて減少しています。

本を読まない主な理由は、小学5年生は「塾や習い事で忙しい」、高校2年生は「普段から読まない」等、各年代で異なります。

こどもたちに読書を一層身近なものとして感じてもらい、主体的な読書活動を推進するため、各施設が互いに連携して、発達段階に応じた支援を実施することが重要です。また、区立小中義務教育学校で利用されている1人1台端末の活用等、社会状況の変化を踏まえた効果的な取り組みを行い、こどもたちの読書への動機づけ、継続的な読書活動につなげていく必要があります。

本を読まなかった主な理由(年代別)

(1か月の間に1冊以上、教科書以外の本・マンガ・雑誌のいずれも読んでいない児童・生徒の回答)

小学2年生	小学5年生	中学2年生	高校2年生
<ul style="list-style-type: none"> ・読みたいものがない ・読むのが苦手 	<ul style="list-style-type: none"> ・塾や習い事で忙しい 	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビやゲーム、スマートフォン、タブレットの方が好き 	<ul style="list-style-type: none"> ・普段から読まない

※出典:こどもの読書についてのアンケート

※各年代の最多回答を掲載(小学2年生は最多回答が同率で2つあり)

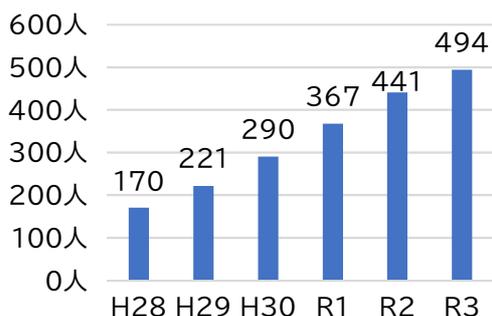
こどもたちの多様化

小中学校の特別な支援を必要とする児童・生徒は、第二次江東区こども読書活動推進計画策定時より増加しており、通常の学級においても、通級による指導を受けている児童・生徒が増加しています。

また、本区の外国人児童・生徒も同様に増加しているほか、日本国籍であっても日本語指導を必要とする児童・生徒もいます。

このようなこどもたちの多様化の状況を踏まえつつ、一人一人のニーズに対応できる蔵書の整備等、誰もが気軽に読書に親しめる環境を整備することも課題です。

本区の特別支援教室(ひまわり教室)に入級している児童数の推移



※出典:各年度5月実施「学級編成等調査」

本区の日本語指導が必要な児童・生徒数の推移



※出典:各年度8月実施「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」

第2章

江東区が目指すことどもの 読書のかたち

1 計画が目指すもの

【全体目標】

「こどもたちが本に親しみ、豊かな未来を生きる力を身に付ける」

こどもたちと本が近い

読書活動を通してこどもたちが成長するためには、こどもたちに読書へ興味を持ってもらい、日頃から読書に親しんでもらうことが重要です。

私たちは、そのために、様々な本との出会いや読書の楽しさに触れる機会の提供を推進していきます。

社会の変化に対応できる力を養う

生産年齢人口の減少やグローバル化の進展、絶え間ない技術革新により、社会は急速に変化し、将来の予測が困難なものとなっています。

私たちは江東区のこどもたちが、読書を通じて、読解力や想像力、思考力、表現力等を養うとともに、多様な知識や文化を理解することで、どのように環境が変化しようとも、情報を精査して自分の考えを形成、表現できる「新しい時代に必要となる資質・能力」を育むことを目指していきます。

各対象における本との関わり

乳幼児・・・本に親しみ、想像力や心の豊かさを育む

乳幼児期のこどもたちは、保護者や周りの大人たちから様々な絵本を読んでもらうことで、想像力や言葉を豊かにし、色々な世界に関心をもつようになります。

また、文部科学省が実施した「子供の読書活動の推進等に関する調査研究(平成30年度)」によると、未就学児の頃に読み聞かせをしていた家庭のこどもは、小学校高学年以降も読書する割合が高いとしており、この時期の本との関わりがその後の読書習慣の土台となることがうかがえます。

このことから、こどもがいつでも、どこでも本との触れ合いを楽しむことができるよう、多様な読書機会を設けます。また、保護者をはじめ、こどもの身近にいる大人たちへの読書活動の啓発を推進します。

小中学生・・・幅広い読書に取り組み、考える力を養う

「子供の読書活動推進に関する有識者会議論点まとめ(平成30年3月)」によると、小学校低学年になると、読み聞かせだけではなく、自分で本を読もうとするようになるとともに、文字による表現から情景をイメージするようになるとしています。また、中学年は本と自分の考え方を比較して読む、高学年は本の良さを味わうことができるようになるとしてもしており、本との関わり方が成長に応じて大きく変わっていきます。

また、中学生については、共感したり感動したりできる本を選んで読む、自己の将来について考え始めるようになり、読書を将来に向けて役立てようとするようになるとあり、自分自身を結びつけた読書をする傾向が強くなります。

小中学生のこどもたちには、多様な表現や考えに触れることができる幅広い分野の本に出会える機会の確保や継続して読書に取り組むことができる読書意欲の向上につながる支援を、図書館や学校、各支援施設等が連携して取り組みます。

高校生等・・・積極的な読書を通して、社会での対応力を身に付ける

この年代のこどもたちは、目的に応じた読書ができるようになり、自分の興味に応じて様々な本を選ぶことができるようになります。

また、これまで得た知識や情報を実際に活用する場面が増えるとともに、様々な本に書かれている情報を結び付けて考えをまとめる、本の内容を自分なりの考えをもって読むといった経験もするようになります。

一方、自分が関わる世界が広がり、読書時間の確保が一層難しくなる年代でもあります。

そのため、短い時間でも読書ができる支援に取り組むほか、自分の考えを深める本との出会いを推進します。また、こどもの読書活動推進の担い手として、社会と関わる機会を設けます。

3 取り組みの基本方針

1. 一人一人に寄り添った、読書の質を高める支援

読書活動を通して子どもたちが成長するためには、子どもたちが成長の度合いに応じた本を選べるようにすることが大切です。

物語や科学、伝記といった多様な種類の本を整備することに加え、やさしい日本語や大きな文字で書かれた本、様々な言語で書かれている本、録音図書、点訳図書、音声読み上げや文字色反転等の機能がある電子図書といった媒体の充実を図ることで、誰もが読書に親しめる環境を整備します。

また、子どもたちが自分に合った本を選ぶためには、これまで知らなかった本と出会うきっかけが必要です。そのためにも、多様な子どもたちを意識した本の紹介を実施するとともに、読書に関する相談やレファレンス(※)による個別具体的な本の紹介等、子どもと本をつなぐ取り組みを進めます。

※レファレンス…調べものや調査研究に関する利用者からの相談に対して、図書館が参考資料を紹介するサービス

2. 読書意欲を高める環境の整備

子どもたちが本に親しむためには、子どもたちが自分から興味を持って、意欲的かつ継続的に読書に取り組むことが重要です。

子どもたちが興味を持つきっかけは、社会や周囲との関係等、様々な要因によって日々変化しています。このような変化を敏感に感じ取り、状況に応じた効果的な取り組みを実施することで、子どもたちが読書を楽しむものとして興味を持ち、自主的に本を読むといった行動につながるよう努めます。

さらに、読書への意欲を一時的なものではなく、継続的な習慣として定着するよう、短い時間でも読書ができる仕組みづくりや様々な施設で気軽に読書ができる環境の整備に取り組み、忙しい中でも本を身近に感じる仕組みづくりを推進します。

3. 読書活動推進体制の充実

子どもたちが本に興味を持ち、様々な本に親しみ、読書を自分の成長につなげていくためには、周りの大人たちによる支援が不可欠です。

読み聞かせボランティアによるおはなし会の拡大、学校司書の活用による学校における読書に関する取り組みの充実、音訳・点訳ボランティアによる録音図書や点訳図書の拡充を図り、子どもたちが本と触れ合える機会の増加に取り組みます。

また、こどもの読書に関わる連携として、スペースや費用面から豊富な本の提供が困難な施設への図書館資料の融通やこどもの成長により家庭で不要となった本の再利用、施設間での交流を通じた相互支援や職員的能力向上の推進等、子どもたちの読書環境の充実に取り組みます。

4 成果指標

計画による取り組みがこどもの読書活動推進に効果があるかを確認するため、成果指標を設定します。

指標は、計画の全期間を通じての達成度を確認する主要指標と各年度の進捗を確認する対象別指標を設けます。なお、対象別指標とともに、各施策(第4章参照)の取組結果についても毎年度評価を実施し、改善を図っていきます。

【主要指標】

1か月に1冊以上の本を読んだこどもの割合の向上

	小学2年生	小学5年生	中学2年生	高校2年生
現在値 (令和3年度)	91.6%	82.1%	76.3%	43.5%
令和7年度 目標値	95%	90%	85%	55%

【対象別指標】

対象	指標の内容	現在値 (令和元年度)	令和7年度 目標値
乳幼児	①区立図書館登録者数 (年度内に1冊以上貸出があった人数)	5,753人	6,500人
	②おはなし会の実施回数 (図書館おはなし会、出張おはなし会等)	1,498回	1,750回
小中学生	①区立図書館登録者数	14,181人	15,500人
	②本を読むのが「とても好き」、「好き」な児童・生徒の割合(学びスタンダード定着度調査より) ※上段小学生、下段中学生 ※数値は各学年の結果を合算・平均したもの	82.7%	85.0%
		67.2%	72.0%
高校生等	①区立図書館登録者数	2,021人	2,600人

第三次江東区こども読書活動推進計画 全体像

乳幼児

本に親しみ、想像力や
心の豊かさを育む

- 保護者に働きかけ、家庭での本との触れ合いを支援します。
- 様々な本に触れ、本に対する興味を喚起します。
- 各施設で読み聞かせ等が実施できる体制を構築します。

こどもたちが本に親しみ、
豊かな未来を生きる力を
身に付ける

小中学生

幅広い読書に取り組み、
考える力を養う

- 一人一人が目的に応じた本と出会えるよう支援します。
- 読書に関心を抱き、継続的な読書につながる取り組みを実施します。
- 様々な人が活躍し、児童・生徒の読書環境を整備します。

高校生

積極的な読書を通して、
社会での対応力を身に付ける

- 課題解決につながる読書情報を積極的に発信します。
- 限られた時間でも読書をしたくなる取り組みを実施します。
- 読書活動推進の担い手として、社会や本と関わる機会を設けます。

第3章

各対象の計画概要と 主な取り組み

1 乳幼児

保護者に働きかけ、家庭での本との触れ合いを支援します

乳幼児期のこどもたちは、親子で本と触れ合い、楽しい時間を過ごすなかで、様々な本に興味を抱くようになります。家庭における読み聞かせは、知識等の獲得だけではなく、家庭でのコミュニケーションを深める面からも良い効果が期待できます。そのためには、読み聞かせを保護者の義務として捉えず、こどもとの触れ合いの場としてリラックスして実施してもらうことが重要です。

家庭での本との触れ合いが深まるよう、保護者やこれから保護者となる方を対象に、読み聞かせの効果やポイントに関する講座の実施や読書情報の発信等、こどもの読書に関する啓発に取り組みます。

主な取り組み

保護者向け読み聞かせ講座の実施

様々な本に触れ、本に対する興味を喚起します

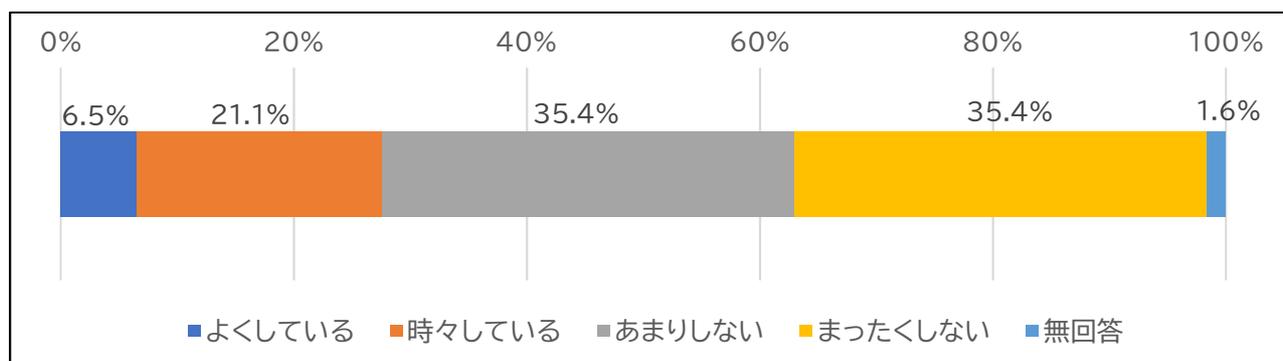
乳幼児が想像力や心の豊かさを育むためには、幅広い分野の本に触れ、読書の楽しさを感じ、想像力を巡らせることが大切です。そのためには、家庭だけではなく、幼稚園や保育園、図書館、子育て支援施設等の関係施設が、乳幼児一人一人の発達段階や興味に注目して、本と気軽に触れ合える取り組みを充実させる必要があります。

絵本や紙芝居の読み聞かせを各施設で実施することで乳幼児期のこどもたちの読書機会を確保するとともに、施設の特性をいかした読書環境の整備に取り組みます。

主な取り組み

各施設での読み聞かせの実施

家族が同じ時間に一緒に読書をする家庭の割合 (n=308)



※出典:こどもの読書についてのアンケート

各施設で読み聞かせ等が実施できる体制を構築します

乳幼児期のこどもたちの読書支援を推進するためには、関係施設間の連携や施設職員のスキルアップが不可欠です。また、読み聞かせの充実には、施設の職員だけではなく、支援者の存在が重要です。読み聞かせボランティア等、保護者や普段から慣れ親しんでいる施設の職員等とは異なる支援者による読み聞かせは、読書機会の確保やこどもたちの成長の刺激へとつながります。

読み聞かせボランティアの育成・活用を促進し、施設の状況に応じて充実した読み聞かせを実施できるよう取り組むとともに、研修や勉強会に参加し施設職員のスキルアップに努めます。

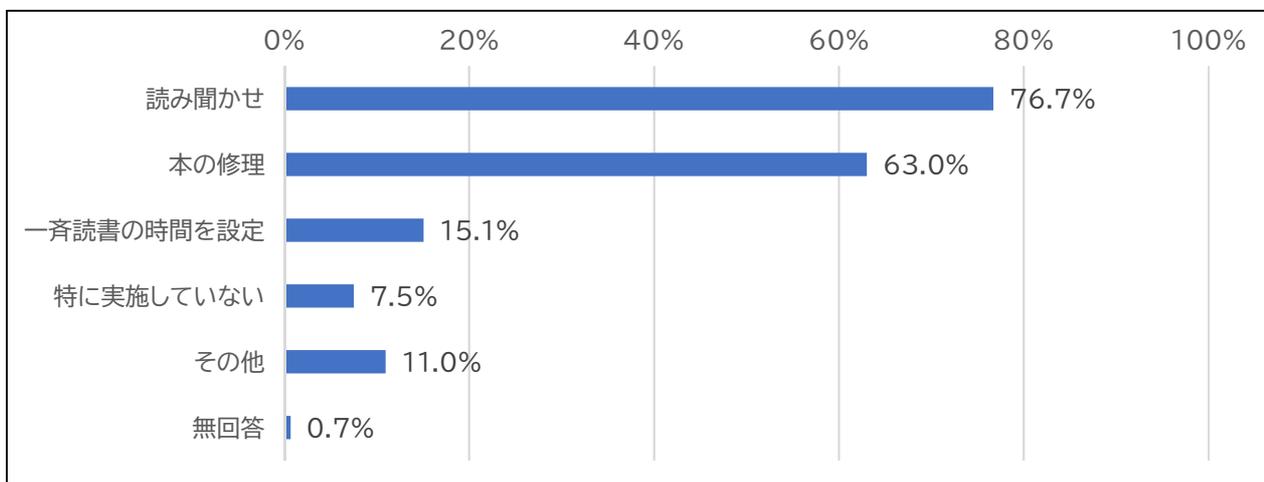
主な取り組み

読み聞かせボランティアの養成

【乳幼児に対する取り組みの成果指標】

指標の内容	現在値 (令和元年度)	令和7年度 目標値
①区立図書館登録者数 (年度内に1冊以上貸出があった人数)	5,753人	6,500人
②おはなし会の実施回数 (図書館おはなし会、出張おはなし会等)	1,498回	1,750回

子育て支援施設内で実施している読書に関する活動 (n=146)



※出典:こどもの読書についてのアンケート

一人一人が目的に応じた本と出会えるよう支援します

小中学生のこどもたちは、発達段階や自身を取り巻く環境により、様々なものに興味を示します。これらの興味と読書を結び付け、こどもたちの確かな成長につなげるためには、内容やページ数、読書をするこゝへの気持ち等、その時の自分の状況に適している本を読むことが大切です。

こどもたちの読書需要に対応できるよう蔵書の充実を図るとともに、レファレンスや読書相談等を通じて、自分が必要としている本にこどもたちが気づき、一人一人が質の高い読書に取り組めるよう支援します。

主な取り組み

レファレンス・読書相談の実施

読書に関心を抱き、継続的な読書につながる取り組みを実施します

こどもたちは様々な分野の本に触れることで、知識や想像力が豊かになり、考える力を伸ばしていきます。色々な本を読むためには、毎日少しずつでも読書に取り組み、継続的な習慣とすることが必要です。

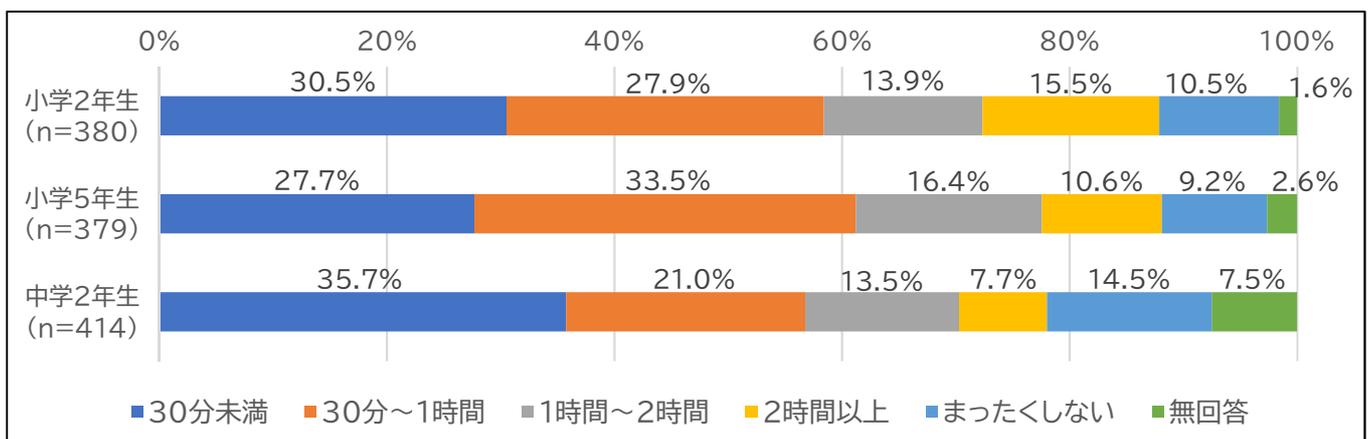
スポーツや遊び等といった時間の過ごし方もあるなかで、読書を習慣とするためには、こどもたちが読書に対する関心や意欲を持ち続けられるような仕組みづくりが重要です。

こどもたちが多くの時間を過ごす学校をはじめ、多様な場所において、読書への興味につながる取り組みや気軽に本と触れ合える取り組みを推進します。

主な取り組み

校内一斉読書の推進

平日1日あたりの読書時間(授業時間以外)



※出典:こどもの読書についてのアンケート

様々な人が活躍し、児童・生徒の読書環境を整備します

こどもたちが意欲的に読書に取り組み続けていくためには、充実した支援が必要であり、支援者のレベルアップや施設間の相互連携が求められます。

学校で取り組む教員向け校内研修や読書指導の研究会、外部機関の主催する研修への図書館員の参加等により支援能力の向上を図るほか、学校と図書館による定期的な意見交換や図書館除籍資料の再活用等の連携を通じて、こどもたちに質の高い読書環境を提供します。

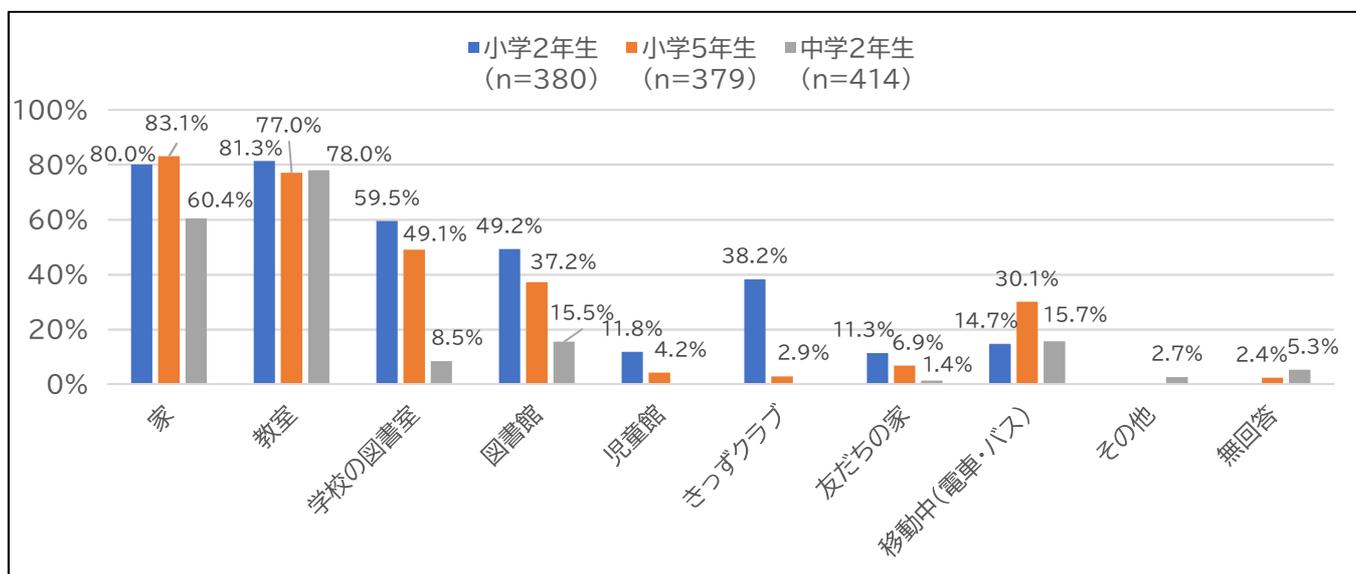
主な取り組み

校内研修・研究会の実施

【小中学生に対する取り組みの成果指標】

指標の内容	現在値 (令和元年度)	令和7年度 目標値
①区立図書館登録者数	14,181人	15,500人
②本を読むのが「とても好き」、「好き」な児童・生徒の割合(学びスタンダード定着度調査より) ※上段小学生、下段中学生 ※数値は各学年の結果を合算・平均したもの	82.7%	85.0%
	67.2%	72.0%

主に本を読む場所



※出典:こどもの読書についてのアンケート

3

高校生等

課題解決につながる読書情報を積極的に発信します

この年代の子どもたちは、普段の生活や将来のこと等、様々な課題と向き合い、自分なりの答えを出す場面が多くなってきます。読書を通じて様々な知識を習得することは、このような課題解決に対するヒントとなります。

子どもたちが、それぞれに直面している課題の解決につながる本と結びつくよう、読書の効果やおすすめの本の紹介といった情報発信を積極的に行います。情報発信にあたっては、HPやSNSの活用等、施設を訪れなくても直接情報が手元に届くような取り組みを実施します。

主な取り組み

HP、SNS、広報誌で本を紹介

限られた時間でも読書をしたくなる取り組みを実施します

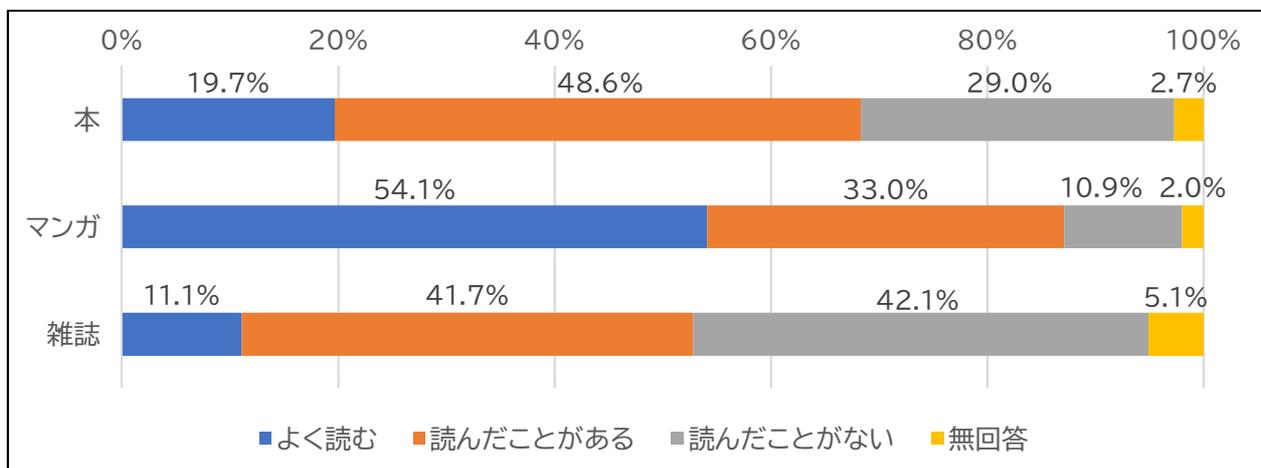
この世代は他の年代と比べ、読書に親しむ時間が短くなる傾向があります。このような状況で、子どもたちが意欲的に読書に取り組むためには、読書に対する興味や関心を高める取り組みと短い時間でも読書ができる仕組みづくりの両方が重要です。

友達同士で利用できるサービスやイベント等の充実を図るとともに、電子図書館の検討に取り組み、時間や場所等、多様な条件下においても読書が可能な環境の整備に努めます。

主な取り組み

電子図書館の検討

高校生等の電子書籍の利用状況 (n=451)



※出典:子どもの読書についてのアンケート

読書活動推進の担い手として、社会や本と関わる機会を設けます

こどもの読書活動を推進するためには、こどもたちが関心をもつ効果的な取り組みを実施することが必要です。そのためには、こどもたちの意見を取り組みに反映することが大切です。

社会と関わる経験が増え始めるこの年代のこどもたちに、ボランティアとして支援の担い手となってもらい、当事者視点によるアイデアや意見を取り入れることで、こどもたちの読書への関心が高くなるサービスを実施します。ボランティアという、読書とは異なる形で本と関わることで、こどもたちが改めて読書について考え、自分自身の新たな読書活動のきっかけとなる経験を提供します。

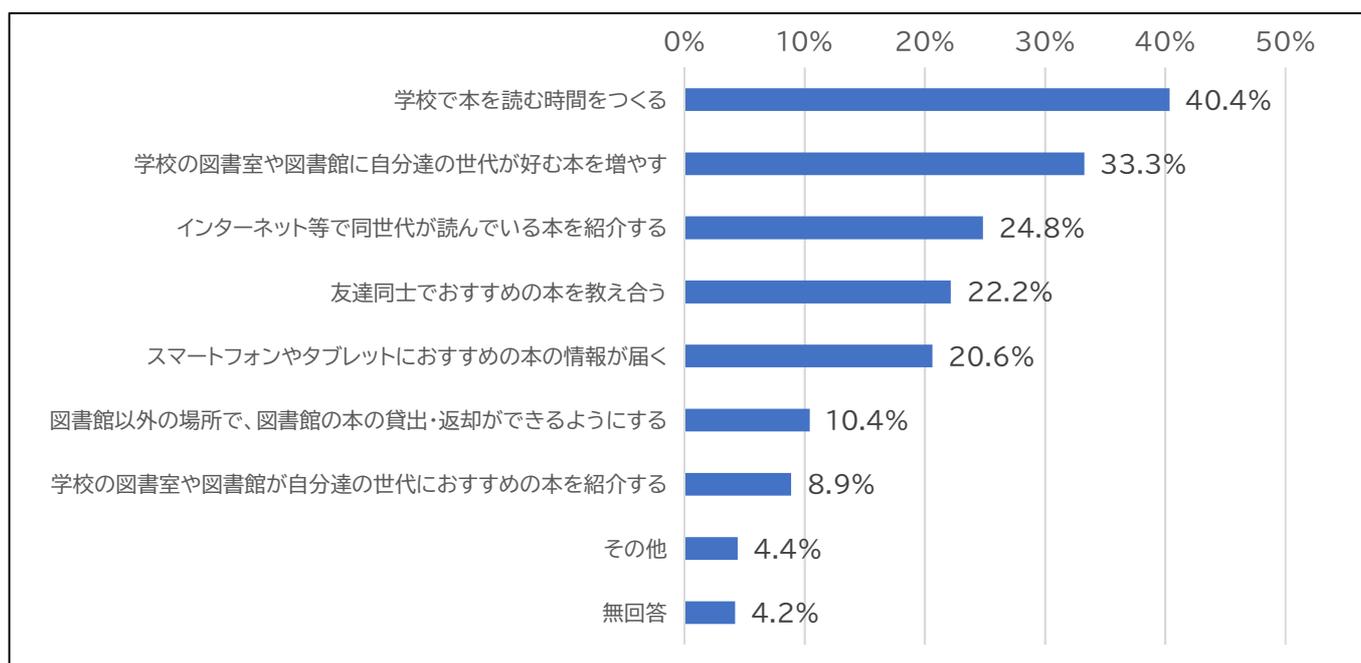
主な取り組み

青年ボランティアの募集・活用

【高校生等に対する取り組みの成果指標】

指標の内容	現在値 (令和元年度)	令和7年度 目標値
①区立図書館登録者数	2,021人	2,600人

高校生が自分と同世代の人々がもっと読書をするために必要だと思うこと (n=451)



※出典:こどもの読書についてのアンケート

第4章

施策一覽

施策体系

乳幼児・・・本に親しみ、想像力や心の豊かさを育む	
【方針1】 一人一人に寄り添った、読書の質を高める支援	1 ブックリストの作成
	2 健康診査におけるブックリストの配布
	3 保護者向け読み聞かせ講座の実施
	4 図書館資料団体貸出の利用促進
	5 図書館所蔵資料の充実(絵本)
	6 図書館情報の発信
	7 子育て応援メールの発信
	8 保護者への情報発信
	9 点訳図書の製作・貸出
	10 録音図書(DAISY)製作・貸出
【方針2】 読書意欲を高める環境の整備	11 読み聞かせの実施
	12 保護者と絵本の触れ合いの場の確保
	13 図書館訪問の受け入れ
	14 誰もが利用できる図書館環境の整備
	15 読書コーナーの設置
	16 電子図書の検討
	17 こどもプラザ図書館の運営
【方針3】 読書活動推進体制の充実	18 リサイクルバザーの実施
	19 施設利用者から提供された絵本の再活用
	20 図書館除籍資料の再活用
	21 読み聞かせボランティアの養成
	22 意見交換会の実施
	23 研究会の実施
	24 図書館主催講習会への参加受け入れ
	25 研修への参加
	26 音訳ボランティアの養成
	27 宅配サービスの実施

小中学生・・・幅広い読書に取り組み、考える力を養う

【方針1】 一人一人に寄り添った、読書の質を高める支援	1 図書館資料団体貸出の利用促進
	2 学校図書館の資料充実
	3 学校図書館の授業活用
	4 資料に関する相談対応
	5 ブックリストの作成
	6 図書館所蔵資料の充実(児童書・YA)
	7 図書館情報の発信
	8 点訳図書の製作・貸出
	9 録音図書(DAISY)製作・貸出
【方針2】 読書意欲を高める環境の整備	10 読書時間の設定
	11 読書週間・月間の設定
	12 図書委員による読み聞かせ
	13 「図書だより」の作成
	14 親子読書の実施
	15 学校図書館の利用案内
	16 読書感想文コンクールの実施
	17 読書目標・読書記録の設定
	18 小学生向け図書館ガイド(事業概要)の作成
	19 読み聞かせ・ブックトークの実施
	20 小中学生向けのイベントの実施
	21 グループ学習室の実施
	22 同年代によるおすすめ本の紹介
	23 誰もが利用できる図書館環境の整備
	24 読書コーナーの設置
	25 電子図書の検討
	26 こどもプラザ図書館の運営
【方針3】 読書活動推進体制の充実	27 教員向け校内研修の実施
	28 学校図書館の環境整備
	29 学校訪問の実施
	30 図書館見学の受け入れ
	31 職場体験の実施
	32 学校図書委員会と図書館の交流
	33 学校図書館と図書館の連携
	34 図書館除籍資料の再活用
	35 家庭で不要になった本の受け入れ・再活用
	36 読み聞かせボランティアの養成
	37 意見交換会の実施

	38 研究会の実施
	39 研修への参加
	40 音訳ボランティアの養成
	41 宅配サービスの実施

高校生等・・・積極的な読書を通して、社会での対応力を身につける

【方針1】 一人一人に寄り添った、読書の質を高める支援	1 図書館資料団体貸出の利用促進
	2 資料に関する相談対応
	3 ブックリストの作成
	4 図書館所蔵資料の充実(YA)
	5 図書館情報の発信
	6 点訳図書の製作・貸出
	7 録音図書(DAISY)製作・貸出
【方針2】 読書意欲を高める環境の整備	8 高校生等向けイベントの実施
	9 グループ学習室の実施
	10 同年代によるおすすめ本の紹介
	11 誰もが利用できる図書館環境の整備
	12 読書コーナーの設置
	13 電子図書の検討
	14 こどもプラザ図書館の運営
【方針3】 読書活動推進体制の充実	15 職場体験・インターンシップの受け入れ
	16 図書館ボランティアの育成
	17 読み聞かせ体験の実施
	18 学校図書委員会と図書館の交流
	19 図書館除籍資料の再活用
	20 家庭で不要になった本の受け入れ・再活用
	21 研修への参加
	22 音訳ボランティアの養成
	23 宅配サービスの実施

各施策の内容

【施策内容の見方】

1	施策名	資料に関する相談対応		
	施策内容	児童・生徒の調べもの相談(レファレンス)や日常的な読書に関する相談に対応して、相談者が自分に合った本を見つける支援を図書館員や学校司書が行う。また、教員の求めに応じて、授業で活用する資料等について、学校司書が提案等を行う。		
	担当課	学務課、図書館	関係課	指導室(学校)

新規

【施策名】・・・施策の名称を記載しており、今回の計画で新たに掲載する事業については施策名の後に「新規」、前出の事業を再度掲載している場合は「再掲」と掲載しています。

【施策内容】・・・施策の主な内容を説明しています。

【担当課】・・・施策の主体となる組織を掲載しています。

【関係課】・・・施策に関わりのある組織を掲載しています。

1 乳幼児に関する施策

【方針1】一人一人に寄り添った、読書の質を高める支援

1	施策名	ブックリストの作成		
	施策内容	乳幼児の読み聞かせなどに適した推薦図書をブックリストとして作成する。		
	担当課	図書館	関係課	

2	施策名	健康診査におけるブックリストの配布		
	施策内容	多くの親子へ読書の楽しさを伝えるため、4か月児健診、3歳児健診時にブックリストを配布し、魅力的な本の紹介を実施する。		
	担当課	保健予防課	関係課	図書館

3	施策名	保護者向け読み聞かせ講座の実施		
	施策内容	乳幼児の保護者やこれから保護者になる方を対象に、絵本がこどもに与える影響や絵本の選び方、読み聞かせに関する講座を実施する。		
	担当課	図書館	関係課	

4	施策名	図書館資料団体貸出の利用促進		
	施策内容	図書館資料の団体貸出の内容を充実させ、各施設(障害児通所支援施設、子ども家庭支援センター、児童館、保育園、幼稚園等)における読書活動を支援する。		
	担当課	図書館	関係課	障害者施策課、こども家庭支援課 保育課、指導室(幼稚園)

5	施策名	図書館所蔵資料の充実(絵本)		
	施策内容	乳幼児が自分に合った本と触れ合えるよう、多言語やアクセシビリティにも配慮した、蔵書数や蔵書構成、内容の充実を図る。		
	担当課	図書館	関係課	

6	施策名	図書館情報の発信		
	施策内容	図書館で実施している取り組みや啓発につながる情報を、広報誌やホームページ、SNS等を活用して発信する。		
	担当課	図書館	関係課	

7	施策名	子育て応援メールの発信		
	施策内容	子育て情報ポータルサイトの「子育て応援メール」において、おはなし会の情報等を配信する。		
	担当課	こども家庭支援課	関係課	図書館

8	施策名	保護者への情報発信		
	施策内容	保育園や幼稚園の園児の保護者に向け、園だより等で読書に関する情報を伝え、家庭での読書活動を促進する。		
	担当課	保育課、指導室(幼稚園)	関係課	

新規

9	施策名	点訳図書の製作・貸出		
	施策内容	図書館に登録している点訳者に依頼して、乳幼児向けの点訳図書の製作を行うとともに、貸出等の活用を図る。また、他自治体等と点訳図書を融通しあい、点訳図書の貸出を実施する。		
	担当課	図書館	関係課	

10	施策名	録音図書(DAISY)製作・貸出		
	施策内容	図書館に登録している音訳者に依頼して、乳幼児向けの録音図書の製作を行うとともに、貸出等の活用を図る。また、他自治体等と録音図書を融通しあい、録音図書の貸出を実施する。		
	担当課	図書館	関係課	

【方針2】読書意欲を高める環境の整備

11	施策名	読み聞かせの実施		
	施策内容	個々の状況に応じたおはなし会(読み聞かせ等)を各施設(障害児通所支援施設、子ども家庭支援センター、児童館、保育園、幼稚園、図書館等)で実施する他、乳幼児の健康診査時にも行う。		
	担当課	こども家庭支援課、保育課 指導室(幼稚園)、図書館	関係課	障害者施策課、保健予防課

12	施策名	保護者と絵本の触れ合いの場の確保		
	施策内容	保護者がこどもと一緒に読み聞かせに参加する場を設け、保護者に絵本や読み聞かせを身近に感じてもらう機会とする。		
	担当課	指導室(幼稚園)	関係課	

新規

13	施策名	図書館訪問の受け入れ		
	施策内容	保育園や幼稚園、障害児通所支援施設の乳幼児が図書館に訪れ、本を借りる経験をすることで、図書館への興味・関心を高める。		
	担当課	図書館	関係課	障害者施策課、保育課 指導室(幼稚園)

14	施策名	誰もが利用できる図書館環境の整備		
	施策内容	障害等のあるこども等、誰もが利用しやすい図書館環境の整備に取り組み、読書に興味をもつきっかけとする。		
	担当課	図書館	関係課	障害者施策課

15	施策名	読書コーナーの設置		
	施策内容	施設内(子ども家庭支援センター、児童館、保育園、幼稚園)に読書コーナーを設置し、園児や利用者が気軽に絵本を読むことができる環境を整える。		
	担当課	こども家庭支援課 保育課、指導室(幼稚園)	関係課	

新規

16	施策名	電子図書館の検討		
	施策内容	図書館への来館が困難な家庭の乳幼児や視覚障害児等が主体的に読書活動ができるよう、電子図書について、音声読み上げや文字色反転等の機能等を考慮した検討を行う。		
	担当課	図書館	関係課	

新規

17	施策名	こどもプラザ図書館の運営		
	施策内容	令和4年度開館予定のこどもプラザ図書館について、計画的な蔵書の充実等、環境の整備を進める。		
	担当課	図書館	関係課	

【方針3】読書活動推進体制の充実

18	施策名	リサイクルバザーの実施		
	施策内容	子ども家庭支援センターでリサイクルバザーを開催し、こどもの絵本を再活用する。		
	担当課	こども家庭支援課	関係課	

19	施策名	施設利用者から提供された絵本の再活用		
	施策内容	子ども家庭支援センターで掲示物や回収箱を設置して、利用者間での絵本の再活用を図る。		
	担当課	こども家庭支援課	関係課	

20	施策名	図書館除籍資料の再活用		
	施策内容	図書館で除籍した資料を各施設(障害児通所支援施設、子ども家庭支援センター、児童館、保育園、幼稚園等)に提供して再活用を図る。		
	担当課	図書館	関係課	障害者施策課、こども家庭支援課 保育課、指導室(幼稚園)

21	施策名	読み聞かせボランティアの養成		
	施策内容	読み聞かせを実施するボランティア養成のための講習会や勉強会を実施する。		
	担当課	図書館	関係課	

新規

22	施策名	意見交換会の実施		
	施策内容	幼稚園と図書館の間で取り組みや課題について意見交換を実施し、連携して課題解決に取り組む。		
	担当課	指導室(幼稚園)、図書館	関係課	

新規

23	施策名	研究会の実施		
	施策内容	幼稚園の教員による研究会を実施し、幼稚園での読書活動に反映する。		
	担当課	指導室(幼稚園)	関係課	

新規

24	施策名	図書館主催講習会への参加受け入れ		
	施策内容	図書館が実施する読み聞かせボランティアの講習会に、幼稚園や保育園等の職員が参加し、ノウハウを共有する。		
	担当課	図書館	関係課	保育課、指導室(幼稚園)

新規

25	施策名	研修への参加		
	施策内容	東京都立図書館等が実施する研修に図書館員が参加し、読書活動に関する能力の向上を図る。		
	担当課	図書館	関係課	

新規

26	施策名	音訳ボランティアの養成		
	施策内容	録音図書を製作するボランティア養成のための講習会を実施する。		
	担当課	図書館	関係課	

新規

27	施策名	宅配サービスの実施		
	施策内容	身体障害等の理由により、図書館へ来館することができない乳幼児に対し、図書館資料の宅配サービスを実施する。		
	担当課	図書館	関係課	

2 小中学生に関する施策

【方針1】一人一人に寄り添った、読書の質を高める支援

1	施策名	図書館資料団体貸出の利用促進【再掲】		
	施策内容	図書館資料の団体貸出の内容を充実させ、各施設(障害児通所支援施設、青少年交流プラザ、学校、きっずクラブ等)における読書活動を支援する。		
	担当課	図書館	関係課	障害者施策課、青少年課 指導室(学校)、地域教育課

2	施策名	学校図書館の資料充実		
	施策内容	学校図書館図書標準を考慮しつつ、蔵書数や内容の充実を図る。		
	担当課	学務課	関係課	

3	施策名	学校図書館の授業活用 新規		
	施策内容	調べ学習時の児童・生徒の資料探しや授業の題材に沿った資料収集の際に学校司書を活用する等、学校図書館を授業で利用し、児童・生徒が本を身近に感じるきっかけとする。		
	担当課	指導室(学校)	関係課	学務課

4	施策名	資料に関する相談対応 新規		
	施策内容	児童・生徒の調べものの相談(レファレンス)や日常的な読書に関する相談に対応して、相談者が自分に合った本を見つける支援を図る。また、教員の求めに応じて、授業で活用する資料等について、学校司書が提案等を行う。		
	担当課	学務課、図書館	関係課	指導室(学校)

5	施策名	ブックリストの作成【再掲】		
	施策内容	小中学生それぞれを対象に、推薦図書等を掲載したブックリストを作成し、区立学校で配布する。		
	担当課	図書館	関係課	指導室(学校)

6	施策名	図書館所蔵資料の充実(児童書・YA)【再掲】		
	施策内容	児童・生徒が自分に合った本に出会えるよう、多言語やアクセシビリティにも配慮した、蔵書数や蔵書構成、内容の充実を図る。		
	担当課	図書館	関係課	

7	施策名	図書館情報の発信【再掲】		
	施策内容	図書館で実施している取り組みや啓発につながる情報を、広報誌やホームページ、SNS等を活用して発信する。		
	担当課	図書館	関係課	

8	施策名	点訳図書の製作・貸出【再掲】		
	施策内容	図書館に登録している点訳者に依頼して、児童・生徒向けの点訳図書の製作を行うとともに、貸出等の活用を図る。また、他自治体等と点訳図書を融通しあい、点訳図書の貸出を実施する。		
	担当課	図書館	関係課	

9	施策名	録音図書(DAISY)製作・貸出【再掲】		
	施策内容	図書館に登録している音訳者に依頼して、児童・生徒向けの録音図書の製作を行うとともに、貸出等の活用を図る。また、他自治体等と録音図書を融通しあい、録音図書の貸出を実施する。		
	担当課	図書館	関係課	

【方針2】読書意欲を高める環境の整備

10	施策名	読書時間の設定		
	施策内容	朝や昼休み等に読書の時間を設け、児童・生徒の自主的な読書活動を促す。		
	担当課	指導室(学校)	関係課	

11	施策名	読書週間・月間の設定		
	施策内容	読書に集中的に取り組む期間を設け、児童・生徒の読書習慣の定着を図る。		
	担当課	指導室(学校)	関係課	

12	施策名	図書委員による読み聞かせ		
	施策内容	図書委員の児童・生徒が読み聞かせを実施し、読書に親しむきっかけとする。		
	担当課	指導室(学校)	関係課	

13	施策名	「図書だより」の作成			新規
	施策内容	学校司書や図書委員が作成する「図書だより」を活用した読書指導を実施し、児童・生徒の読書への興味を喚起する。			
	担当課	学務課、指導室(学校)	関係課		

14	施策名	親子読書の実施			新規
	施策内容	親子で読み聞かせや同じ本を読んで感想を伝え合う等の取り組みを家庭へ働きかけ、読書習慣の定着を図る。			
	担当課	指導室(学校)	関係課		

15	施策名	学校図書館の利用案内			新規
	施策内容	学校司書がオリエンテーションを行うことで、学校図書館を身近に感じてもらう。また、図書委員が学校図書館の利用について、資料の作成等により児童・生徒へ案内を行う。			
	担当課	学務課、指導室(学校)	関係課		

16	施策名	読書感想文コンクールの実施			新規
	施策内容	読書感想文を募り、感想文集を発行するとともに、一部の作品は青少年読書感想文全国コンクールへ出展する。			
	担当課	指導室(学校)	関係課		

17	施策名	読書目標・読書記録の設定			新規
	施策内容	学年等、児童・生徒それぞれの状況に応じた読書目標設定や読み終えた本を記録する取り組みを実施し、読書意欲向上を図る。			
	担当課	指導室(学校)	関係課		

18	施策名	小学生向け図書館ガイド(事業概要)の作成		
	施策内容	小学生向けの図書館ガイド(事業概要)を作成し、区立小学校で配布する。		
	担当課	図書館	関係課	指導室(学校)

19	施策名	読み聞かせ・ブックトークの実施		
	施策内容	個々の状況に応じたおはなし会(読み聞かせ等)やブックトークを各施設(学校、きっずクラブ、障害児通所支援施設、図書館等)で実施し、読書に親しみをもつきっかけをつくる。		
	担当課	学務課、指導室(学校) 地域教育課、図書館	関係課	障害者施策課

20	施策名	小中学生向けのイベントの実施		
	施策内容	工作会や体験型イベント等、図書館への関心や読書の楽しみを見つけるイベントを実施して、読書意欲を啓発する。		
	担当課	図書館	関係課	

21	施策名	グループ学習室の実施		
	施策内容	試験期間等に図書館の一部を話しながら利用できる学習室として開放し、図書館に足を運びやすい環境を作る。		
	担当課	図書館	関係課	

新規

22	施策名	同年代によるおすすめ本の紹介		
	施策内容	ポップ作成やビブリオバトル等を通して、おすすめ本を他者に紹介する取り組みを実施する。		
	担当課	指導室(学校)、図書館	関係課	学務課

23	施策名	誰もが利用できる図書館環境の整備【再掲】		
	施策内容	障害等のあるこども等、誰もが利用しやすい図書館環境の整備に取り組み、読書に興味をもつきっかけとする。		
	担当課	図書館	関係課	障害者施策課

24	施策名	読書コーナーの設置【再掲】		
	施策内容	きっずクラブや青少年交流プラザに読書コーナーを設置し、利用者が気軽に本を読むことができる環境を整える。		
	担当課	青少年課、地域教育課	関係課	

25	施策名	電子図書館の検討【再掲】			新規	
	施策内容	図書館への来館が困難な児童・生徒や視覚障害児等が主体的に読書活動ができるよう、電子図書について、音声読み上げや文字色反転等の機能等を考慮した検討を行う。				
	担当課	図書館	関係課			

26	施策名	こどもプラザ図書館の運営【再掲】			新規	
	施策内容	令和4年度開館予定のこどもプラザ図書館について、計画的な蔵書の充実等、環境の整備を進める。				
	担当課	図書館	関係課			

【方針3】読書活動推進体制の充実

27	施策名	教員向け校内研修の実施			新規	
	施策内容	教員の読書に関する指導力向上や学校図書館活用の推進のための校内研修を実施・企画する。				
	担当課	指導室(学校)	関係課			

28	施策名	学校図書館の環境整備			
	施策内容	児童・生徒にとって利用しやすい図書館になるよう、学校司書が資料の分類や配架、学習単元に沿った本のテーマ展示を実施する。			
	担当課	学務課	関係課		

29	施策名	学校訪問の実施			
	施策内容	各図書館のエリア内にある区立小学校の1年生を対象に図書館が学校訪問を行う。図書館のPRやおはなし会、1人1台端末を活用した図書館資料の検索方法の案内などを通して、小学生の読書意欲を高める。			
	担当課	図書館	関係課	指導室(学校)	

30	施策名	図書館見学の受け入れ			
	施策内容	図書館のバックヤード等の案内や質問への回答を通して、図書館への興味・関心を高める。			
	担当課	図書館	関係課	指導室(学校)	

31	施策名	職場体験の実施		
	施策内容	区立中学校の2年生を対象に図書館での職場体験を実施する。体験を通して、生徒の図書館への興味を引き出す。また、読書活動の重要性を伝える。		
	担当課	指導室(学校)	関係課	図書館

32	施策名	学校図書委員会と図書館の交流		
	施策内容	図書委員によるおすすめ本の紹介を図書館の館内やホームページで紹介する等、交流事業を行う。		
	担当課	指導室(学校)、図書館	関係課	

33	施策名	学校図書館と図書館の連携		
	施策内容	調べ学習で一度に多くの関連資料を提供する場合に学校図書館に区立図書館の資料を貸し出す等、連携を図る。		
	担当課	学務課、図書館	関係課	指導室(学校)

34	施策名	図書館除籍資料の再活用【再掲】		
	施策内容	図書館で除籍した資料を各施設(青少年交流プラザ、障害児通所支援施設、学校、きつずクラブ等)に提供して再活用を図る。		
	担当課	図書館	関係課	青少年課、障害者施策課 学務課、指導室(学校)、地域教育課

35	施策名	家庭で不要になった本の受け入れ・再活用		
	施策内容	家庭で不要になった本の提供を受け、青少年交流プラザの蔵書として再活用を図る。		
	担当課	青少年課	関係課	

36	施策名	読み聞かせボランティアの養成【再掲】		
	施策内容	読み聞かせを実施するボランティア養成のための講習会や勉強会を実施する。		
	担当課	図書館	関係課	

37	施策名	意見交換会の実施【再掲】			新規
	施策内容	学校と図書館の間で取り組みや課題について意見交換を実施し、連携して課題解決に取り組む。			
	担当課	指導室(学校)、図書館	関係課	学務課	

38	施策名	研究会の実施【再掲】			新規
	施策内容	学校の教員による研究会を実施し、学校での読書指導に反映する。			
	担当課	指導室(学校)	関係課		

39	施策名	研修への参加【再掲】			新規
	施策内容	東京都立図書館等が実施する研修に図書館員が参加し、読書活動に関する能力の向上を図る。			
	担当課	図書館	関係課		

40	施策名	音訳ボランティアの養成【再掲】			新規
	施策内容	録音図書を製作するボランティア養成のための講習会を実施する。			
	担当課	図書館	関係課		

41	施策名	宅配サービスの実施【再掲】			新規
	施策内容	身体障害等の理由により、図書館へ来館することができない児童・生徒に対し、図書館資料の宅配サービスを実施する。			
	担当課	図書館	関係課		

3 高校生等に関する施策

【方針1】一人一人に寄り添った、読書の質を高める支援

1	施策名	図書館資料団体貸出の利用促進【再掲】		
	施策内容	図書館資料の団体貸出の内容を充実させ、各施設(青少年交流プラザ、障害児通所支援施設、学校等)における読書活動を支援する。		
	担当課	図書館	関係課	障害者施策課、青少年課

新規

2	施策名	資料に関する相談対応【再掲】		
	施策内容	生徒等の調べもの相談(レファレンス)や日常的な読書に関する相談に対応して、相談者が自分に合った本を見つける支援を図書館員が行う。		
	担当課	図書館	関係課	

3	施策名	ブックリストの作成【再掲】		
	施策内容	生徒等を対象に、推薦図書等を掲載したブックリストを作成し、ホームページ等で公開する。		
	担当課	図書館	関係課	

4	施策名	図書館所蔵資料の充実(YA)【再掲】		
	施策内容	積極的な読書による社会対応力が身につくよう、多言語やアクセシビリティにも配慮した、蔵書数や蔵書構成、内容の充実を図る。		
	担当課	図書館	関係課	

5	施策名	図書館情報の発信【再掲】		
	施策内容	図書館で実施している取り組みや啓発につながる情報を、広報誌やホームページ、SNS等を活用して発信する。		
	担当課	図書館	関係課	

6	施策名	点訳図書の製作・貸出【再掲】		
	施策内容	図書館に登録している点訳者に依頼して、点訳図書の製作を行うとともに、貸出等の活用を図る。また、他自治体等と点訳図書を融通しあい、点訳図書の貸出を実施する。		
	担当課	図書館	関係課	

7	施策名	録音図書(DAISY)製作・貸出【再掲】		
	施策内容	図書館に登録している音訳者に依頼して、録音図書の製作を行うとともに、貸出等の活用を図る。また、他自治体等と録音図書を融通しあい、録音図書の貸出を実施する。		
	担当課	図書館	関係課	

【方針2】読書意欲を高める環境の整備

8	施策名	高校生等向けイベントの実施		
	施策内容	将来を考える参考となる講座や友人同士で参加できるイベントを実施し、読書への興味につなげる。		
	担当課	図書館	関係課	

新規

9	施策名	グループ学習室の実施【再掲】		
	施策内容	試験期間等に図書館の一部を話しながら利用できる学習室として開放し、図書館に足を運びやすい環境を作る。		
	担当課	図書館	関係課	

10	施策名	同年代によるおすすめ本の紹介【再掲】		
	施策内容	ポップ作成やビブリオバトル等を通して、おすすめ本を他者に紹介する取り組みを実施する。		
	担当課	図書館	関係課	

11	施策名	誰もが利用できる図書館環境の整備【再掲】		
	施策内容	障害等のある生徒等、誰もが利用しやすい図書館環境の整備に取り組み、読書に興味をもつきっかけとする。		
	担当課	図書館	関係課	障害者施策課

12	施策名	読書コーナーの設置【再掲】		
	施策内容	青少年交流プラザに読書コーナーを設置し、利用者が気軽に本を読むことができる環境を整える。		
	担当課	青少年課	関係課	

13	施策名	電子図書館の検討【再掲】		新規
	施策内容	図書館への来館が困難な生徒等や視覚障害児等が主体的に読書活動ができるよう、電子図書について、音声読み上げや文字色反転等の機能等を考慮した検討を行う。		
	担当課	図書館	関係課	

14	施策名	こどもプラザ図書館の運営【再掲】		新規
	施策内容	令和4年度開館予定のこどもプラザ図書館について、計画的な蔵書の充実等、環境の整備を進める。		
	担当課	図書館	関係課	

【方針3】読書活動推進体制の充実

15	施策名	職場体験・インターンシップの受け入れ	
	施策内容	図書館業務の体験を通し、将来を考えるきっかけとするとともに、読書について考える機会につなげる。	
	担当課	図書館	関係課

16	施策名	図書館ボランティアの育成	
	施策内容	ティーンズコーナーや館内掲示のディスプレイ、推薦図書の紹介、イベント等の補助として関わってもらい、同年代の図書館利用促進を図る。	
	担当課	図書館	関係課

17	施策名	読み聞かせ体験の実施	
	施策内容	読み聞かせに興味をもっている生徒等に対し、読み聞かせ講座を実施するとともに、実演する機会を設ける。	
	担当課	図書館	関係課

18	施策名	学校図書委員会と図書館の交流【再掲】		新規
	施策内容	区内にある高校の図書委員によるおすすめ本の紹介を図書館の館内やホームページで紹介する等、交流事業を行う。		
	担当課	図書館	関係課	

19	施策名	図書館除籍資料の再活用【再掲】		
	施策内容	図書館で除籍した資料を各施設(青少年交流プラザ、障害児通所支援施設、学校等)に提供して再活用を図る。		
	担当課	図書館	関係課	青少年課、障害者施策課

20	施策名	家庭で不要になった本の受け入れ・再活用【再掲】		
	施策内容	家庭で不要になった本の提供を受け、青少年交流プラザの蔵書として再活用を図る。		
	担当課	青少年課	関係課	

21	施策名	研修への参加【再掲】		
	施策内容	東京都立図書館等が実施する研修に図書館員が参加し、読書活動に関する能力の向上を図る。		
	担当課	図書館	関係課	

新規

22	施策名	音訳ボランティアの養成【再掲】		
	施策内容	録音図書を製作するボランティア養成のための講習会を実施する。		
	担当課	図書館	関係課	

新規

23	施策名	宅配サービスの実施【再掲】		
	施策内容	身体障害等の理由により、図書館へ来館することができない生徒等に対し、図書館資料の宅配サービスを実施する。		
	担当課	図書館	関係課	

新規

資料

1

こどもの読書についてのアンケート

保育園や幼稚園に通園している乳幼児の保護者、小中高校生、子育て関連施設を対象に、普段の読書活動や支援状況等について、「第三次江東区こども読書活動推進計画」策定のための基礎調査として、アンケートを実施しました。

種類と対象等

種類	調査対象
①こども自身に関する調査	保育園や幼稚園に通園中の乳幼児の保護者、 小学2年生、小学5年生、中学2年生、高校2年生
②子育て関連施設への調査	保育園や幼稚園、子ども家庭支援センター、児童館、 きっずクラブ、障害児通所支援施設、青少年交流プラザ

実施方法

- ①こども自身に関する調査：調査票の園・学校への配付・回収
- ②子育て関連施設への調査：調査票の郵送配付・回収

実施時期

令和3年6月～7月

回収結果

種類	配布数	回収数	回収率
①こども自身に関する調査	2,218 人	1,932人	87.1%
②子育て関連施設への調査	191施設	146施設	76.4%

調査結果

調査結果は下記よりご確認ください。
こどもの読書についてのアンケート報告書

URL、QR コードを後日掲載

2

これからの図書館サービスとこども読書活動のあり方の検討結果

令和2年10月20日

江東区教育委員会

教育長 本多 健一郎 様

これからの図書館サービスとこども読書活動のあり方懇談会

座長 小泉 公乃

これからの図書館サービスとこども読書活動のあり方の検討結果について(報告)

江東区これからの図書館サービスとこども読書活動のあり方懇談会設置要綱(令和2年4月1日付2江教図第122号)にて設置された、江東区これからの図書館サービスとこども読書活動のあり方懇談会(以下、「懇談会」という。)における検討結果について下記のとおり報告いたします。

記

1 はじめに

情報技術と社会環境の変化により、区民が生活していくうえでの課題は多様な領域に及んでいます。区民の生活における課題解決のニーズの一部は、身近な《知と情報の拠点》である図書館への多様な要求として顕在化しつつあります。そして、図書館はこの変わりゆく区民の多様なニーズに対応するために、21世紀にわたり通用する新しいサービスを創造していく必要があります。

本懇談会では、図書館関係団体、利用関係者、公募区民という委員のそれぞれの立場や経験から、これからの図書館サービスとこどもの読書活動における今後のあり方や方向性がどうあるべきか、意見を出し合い活発に議論いたしました。

今後、(仮称)江東区立図書館ビジョン(以下、「図書館ビジョン」という。)および第三次江東区こども読書活動推進計画を策定される際の一助とされることを希望します。

2 検討の経過

(1) 懇談会開催日程等

開催日	内容
令和2年 7月14日	第1回懇談会 ・これからの図書館サービスとこども読書活動推進の方向性やあり方について 意見交換
8月18日	第2回懇談会 ・「利用しやすい図書館」「生涯学習を支援する図書館」「地域に根差した図書館」の各項目において必要な図書館サービスに対する意見交換

10月20日

第3回懇談会

・検討結果とりまとめ

(2)検討の内容

「江東区立図書館あり方検討について」で示された、目指すべき図書館像である「利用しやすい図書館」「生涯学習を支援する図書館」「地域に根差した図書館」を3つの柱とし、その実現のために必要と考えられる取り組みについて検討いたしました。

(3)検討結果(報告)

全3回にわたる懇談会での議論を踏まえ、図書館ビジョンおよび第三次江東区こども読書活動推進計画を策定する際に必要な視点を以下のとおりまとめました。

利用しやすい図書館

○情報発信について

- ・情報発信の基盤であるホームページについては、ブックリスト等のオンライン対応が可能なコンテンツをホームページ上で公開し、図書館の資源を効果的に活用できるアクセシブルな環境整備に努める。さらに、各図書館(中央館・地域館)の特徴を区民に対してアピールするなど工夫が必要である。ホームページの環境整備は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、自宅から図書館のサービスを受ける機会が増加している現在においては、通常よりもさらに速やかな対応が求められる。
- ・ツイッター(Twitter)やインスタグラム(Instagram)等のSNSを活用した新たな情報発信ツールを検討し、図書館情報を利用者のみならず、未利用者に対しても広く周知することが必要である。

○図書館環境の充実について

- ・館内については、話をしながら活動できるアクティブゾーンや読書に集中するためのサイレントゾーンを設置するなど、多様なニーズに応じて、誰もが利用しやすい環境整備が必要である。
- ・他の公共施設で予約図書資料の受け取りができる工夫や、地域特性に合わせた館ごとのきめ細やかな開館時間の設定など、地理的かつ時間的に区民のライフスタイルにあったサービスの設計の検討を進めるべきである。
- ・IC予約棚などの機器や書籍消毒機の設置など、利用者が安心して図書館を利用できる設備の導入が必要である。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため長期休館となったが、同様の事態が生じた場合の対応を検討し、予約資料の配送などの新たなサービスを導入するべきである。

○図書館職員について

- ・利用者に寄り添った対応を実現させ、図書館の継続的な利用につなげるために、指定管理者と連携し、図書館司書の充実や、人材育成により職員の高度な専門性を伸ばしていく必要がある。
- ・図書館職員は、図書資料やコレクションについての理解を深め、また地域について知ることによって専門性を高め、それをもとに利用者に積極的に提案していく姿勢が必要である。
- ・ボランティア、学校(園)と学校図書館、児童館、PTA、大学と大学図書館、非営利団体、指定管理者とその他の民間企業といった地域のステークホルダーとの連携事業を推進するために区の職員を対象としたプロジェクトマネジメントやファシリテーションなどの研修を積極的におこなう必要がある。

○多様な利用者へのサービスについて

- ・乳幼児の健やかな成長には親子で本とふれあい楽しい時間を過ごすことが大切である。乳幼児の定期健

診時のブックリストの配布やボランティアによる読み聞かせ等、関連機関と連携したブックスタート事業の継続と推進が必要である。

- ・児童サービスにおけるおはなし会等の事業は重要であり継続すべきである。加えて、本の福袋など新たな発見があり次の読書につながる保護者向けのサービス提供方法を検討すべきである。
- ・こどもから大人まで、また国籍等を問わず様々な人にとっての居場所としての図書館、また社会のセーフティネットとしての図書館の役割を持つことも必要である。
- ・既存の図書館サービスや施設を組み合わせ「図書館ではこんな経験ができる」という体験型イベントの提案や「自分はこんなにたくさん本を読んだんだ」という読書記録を利用者の手元に残す〈読書通帳〉を導入するなど、児童・生徒が図書館や読書へ興味を持つきっかけ作りが必要である。
- ・読書離れが指摘される中高生を対象に、(1)図書館の場を通したコミュニケーションを活性化するイベント、(2)図書館ボランティアとしての活動、さらに(3)図書館員が中高生のライフスタイルや思春期の悩みにあった資料の紹介など、図書館内で新たなコミュニティが生まれるような総合的な取り組みを検討すべきである。
- ・高齢者、障害者、多文化サービスなど、誰もが図書館サービスを利用できるよう取り組みを推進すべきである。

生涯学習を支援する図書館

○図書資料等について

- ・公立図書館として、ベストセラーのみならず、「多様なコレクションを持ち続ける場」としての機能を維持するべきである。
- ・図書に限らず多様な視聴覚資料についてもニーズに応じた収集が必要である。
- ・外国人、外国語習得目的及び海外情報を入手したい利用者のため多様な言語の資料を充実させるべきである。
- ・電子書籍については、紙による図書資料との重複や経費等の課題はあるものの、21世紀における非来館型サービスとして期待できるものである。また、電子書籍は、非来館型サービスのみならず、障害者へのサービスや災害時のサービスにも対応できることから積極的に研究を進めるべきである。
- ・小・中学生の関心を引くポップや利用者が作るポップなど、図書館に足を運び本を手にとってもらうような利用者に対する提案が必要である。

○オンラインデータベースについて

- ・オンラインデータベースの充実を図るべきである。
- ・オンラインデータベースの利便性や活用方法についてさらに周知するべきである。

○展示について

- ・江東区には歴史的に貴重な資料が多く存在するために、多くの人に関心を持ってもらうことができる多彩な企画展示を実施すべきである。

○レファレンスについて

- ・区民の学習・研究拠点としても機能を果たしていくためにレファレンスサービスの積極的な拡充を進めていくべきである。
- ・レファレンスサービス自体が区民に知られていないため、広報活動の強化が必要であるとともに、メールによるレファレンスのような新たな取り組みや、パスファインダーの作成・拡充など検討すべきである。

○図書館ボランティアについて

- ・ボランティアの存在と活動内容を区民に周知するとともに、ボランティアに対するさらなる支援や活躍の

場を広げる取り組みを検討すべきである。

- ・ボランティア育成に際しては、特に人と本をつなぐ立場として新たな役割を担っていただくときなどは特に必要な研修を実施すべきである。

○交流の場としての利用について

- ・図書館が「人とのつながりの場(コミュニケーションの場)」となるような取り組みを実施すべきである。

地域に根差した図書館

○郷土資料や貴重資料について

- ・郷土資料や貴重資料などをデジタル化し公開することは、(1)効果的な資料利用の視点、(2)資料の劣化や災害に対する資料保存の視点、(3)区の観光資源という視点から重要であり検討すべきである。

○地域との連携について

- ・こどもの読書活動推進のため、学校(園)や学校図書館、児童館、PTA等と取り組みの推進や相互の情報発信等における連携を密にすることが重要である。
- ・区民が学びを深め成果をだしていくため、中川船番所資料館など区内の文化施設等と連携した講座やイベントの実施や、大学図書館と連携した区民による研究の支援などの取り組みが重要である。
- ・多様なニーズに応えるために、民間企業との連携も推進していくべきである。

○特色ある図書館運営について

- ・地域の状況や、利用実態等を踏まえ、各図書館において、利用者ニーズに即した特色ある図書館運営を推進すべきである。

3 計画策定に向けて

少子高齢化、国際化、情報通信技術の進化など、区民を取り巻く環境は日々移り変わっています。それによる区民のライフスタイルの変化は新たな図書館へのニーズとして現れます。まさに、図書館は社会を映す鏡といえるわけです。

本懇談会においては、区事務局からの図書館の現状や課題の説明を聞いたうえで、「区民が図書館にどのようなことを期待し望んでいるのか」「計画にどのようなことを盛り込めば《目指すべき図書館像》を実現することができるのか」という視点で議論し、最終成果物として報告書をまとめました。

懇談会では、各委員より今後の取り組みの方向性のみならず、具体的な事業提案等もなされたため、すべてを報告書に含めることはできませんでしたが、可能な限り記載した次第です。

本報告書は区の《目指すべき図書館像》の土台となりうるものです。ぜひ、計画を検討する際には、参考にさせていただきますようお願い申し上げます。

4 むすび

今回、懇談会の座長として、副座長の齋藤氏に多くのサポートをいただきながら懇談会を運営いたしました。限られた時間ではありましたが、委員の皆様からは、「図書館をもっと発展させたい」という熱い思いとともにたくさんのご意見を頂戴しました。この報告書は、座長、副座長、各委員が意見を述べ、真摯に耳を傾けて議論をおこなった成果物となります。まずは、このように活発な議論をひとつの報告書として取りまとめることができましたことを関係各位に深く感謝申し上げます。

また、この報告書には、図書館サービスの向上のために必要な視点が多く盛り込まれています。今後、本報告書の内容が、図書館ビジョンやこども読書活動推進計画の策定に活かされ、それに基づき施策を推進することで、区立図書館が、区民の皆様の生活をより豊かにする魅力的な図書館となるよう期待いたします。

3

第三次江東区こども読書活動推進計画 策定委員会

第三次江東区こども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

令和3年4月1日

3江教図第81号

(設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律第154号)第9条第2項の規定に基づき、こどもの読書活動の推進に関する事業を総合的かつ計画的に推進することを目的とした第三次江東区子ども読書活動推進計画(以下「推進計画」という。)を策定するため、第三次江東区こども読書活動推進計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の事項を所掌する。

- (1) 推進計画の策定に関すること
- (2) その他推進計画に関し委員長が必要と定める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

- 2 委員長は、教育委員会事務局次長をもって充てる。
- 3 副委員長は、教育委員会事務局庶務課長をもって充てる。
- 4 委員は、別表に掲げるものをもって充てる。

(任期)

第4条 委員の任期は、任命の日から推進計画の策定が終了する日までとする。

(運営)

第5条 委員長は、必要に応じて委員会を招集し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員会を補佐し、委員長に事故のあるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、又は他の方法で意見を聴くことができる。

(作業部会)

第6条 委員会に提案する事案について、あらかじめ調査及び検討するため、委員会に作業部会を置く。

- 2 作業部会長は、江東図書館長をもって充てる。
- 3 作業部会の構成員は、作業部会長が別に指名する職員をもって充てる。
- 4 作業部会長は、必要に応じて作業部会を招集し、会務を総理する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、江東図書館において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

別表(第3条関係)

区民協働推進担当課長、青少年課長、障害者施策課長、保健予防課長、こども家庭支援課長、保育課長、学務課長、指導室長、教育支援課長、地域教育課長、江東図書館長、深川図書館長、区立中学校長会会長、区立小学校長会会長、区立幼稚園長会会長、区立中学校教育研究会学校図書館部長、区立小学校教育研究会学校図書館部長、区立幼稚園教育研究会会長

第三次江東区こども読書活動推進計画策定委員会 委員名簿

	職 名	氏 名
委員長	教育委員会事務局次長	杉 村 勝 利
副委員長	教育委員会事務局庶務課長	池 田 良 計
委員	地域振興部区民協働推進担当課長	加 川 彰
委員	地域振興部青少年課長	菅 原 広 盛
委員	障害福祉部障害者施策課長	大 江 英 樹
委員	健康部保健予防課長	坂 野 晶 司
委員	こども未来部こども家庭支援課長	大 塚 尚 史
委員	こども未来部保育課長	渡 邊 貴 志
委員	教育委員会事務局学務課長	大 町 里 砂
委員	教育委員会事務局指導室長	飯 塚 雅 之
委員	教育委員会事務局教育支援課長	守 屋 光 輝
委員	教育委員会事務局地域教育課長	河 野 佳 幸
委員	江東図書館長	棚 瀬 明日香
委員	深川図書館長	寺 内 博 英
委員	江東区立中学校長会会長	代 田 信 之
委員	江東区立小学校長会会長	赤 堀 美 子
委員	江東区立幼稚園長会会長	村 田 有 美 子
委員	江東区立中学校教育研究会学校図書館部長	栗 生 忠 義
委員	江東区立小学校教育研究会学校図書館部長	川 辺 章 絵
委員	江東区立幼稚園教育研究会会長	松 岡 克 恵

第三次江東区こども読書活動推進計画 策定経過

回数	開催日	主な議題
第1回	令和3年 6月 9日	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定方針(案)について ・こどもの読書についてのアンケート調査の実施について
第2回	8月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもの読書についてのアンケート調査結果について ・計画骨子(案)について ・成果指標(案)について
第3回	10月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・計画素案について

第三次江東区こども読書活動推進計画(素案)

令和3年11月

編集発行 江東区教育委員会事務局江東図書館

江東区南砂6-7-52

電話03(3640)3151